

お知らせ なんたん

新南丹市

電話 0771-68-0001

第66号(3の2)平成20年10月10日発行

南丹市競争入札参加資格申請の追加受付について

南丹市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品・役務等に係る競争入札に参加を希望される方は、入札参加申請書を提出してください。

申請のできない者

【建設工事関係】

- 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けていない者
- 建設業法第27条の23に規定する経営に関する客観的事項の審査により、総合評定値(P点)の通知を受けていない者

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日および審査結果通知日が、平成19年4月1日から平成20年10月31日までにあるもので、かつ平成20年10月31日時点で最新のもの

【測量・建設コンサルタント等業務関係】

- 測量法(昭和24年法律第188号)、建築士法(昭和25年法律第202号)などの規定による登録を受けていない者

【物品・役務等関係】

- 営業に関し、許可、認可などを必要とする場合において、これを得ていない者

【以下共通】

- 成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ない者
- 資格審査申請書を提出するときに市税および家賃、保育料、上下水道料金、介護保険料などの税や公共料金、南丹市ケーブルテレビ・インターネット使用料を滞納している者
- 資格審査申請書およびその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者または重要な事実の記載をしなかった者

提出書類 南丹市ホームページ(<http://www.city.nantan.kyoto.jp/>)「入札・契約情報」から入手してください。

提出部数 1部

提出方法 別紙要領の書類を1から順に重ねたものとして、持参のうえ提出してください。(市外業者については、郵送も可とする)

申請の受付期間 11月4日(火)～28日(金)

(土・日・祝日を除く、午前9時～正午・午後1時～5時)

業種別の受付期間(できるだけ下表の期間で提出願います)

測量・建設コンサルタント等業務関係	11月4日(火)～11月11日(火)
物品・役務等関係	11月12日(水)～11月19日(水)
建設工事関係	11月20日(木)～11月28日(金)

提出先 監理課(市内業者の物品・役務等に限り美山支所でも受け付けます)

参加資格の有効期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日(1年間)

ただし建設工事については、平成21年4月1日～平成23年3月31日(2年間)

注意 平成20・21(22)年度の定期受付は平成19年11月に終了しており、今回はその申請漏れ、またはその後、業種の追加などの変更が生じた場合を対象としています。したがって、すでに申請済みの場合もしくは変更がない場合は、今回の追加申請は不要です。

問合せ先 監理課 TEL(0771)68-0086 FAX(0771)62-3122

交通安全はみんなの願い

「第3回南丹船井交通安全大会」にご参加をお願いします。

日時 10月26日(日) 午前10時～

場所 スプリングスパーク「ひよし水の杜フェスタ2008」会場内

記念式典 交通安全宣言、表彰など

イベント 白バイ・パトカー展示

幼児・児童の交通安全ミニ教室

シートベルト体験車の試乗(着用効果の体験)

「高齢者マーク」プレゼントクイズ

飲酒疑似体験メガネ

主催 南丹船井交通安全協会、南丹警察署

南丹市・京丹波町管内で本年交通死亡事故が8件9人(9月末)と多発しています。スピードは控えめに、交通マナーを守りましょう。

問合せ先 企画推進課 交通対策係 TEL(0771)68-0003 FAX(0771)63-0653

第3回「キラリなんたん！」実行委員を募集します

女性も男性も共に平等な存在として尊重され、さまざまな機会が均等に与えられ、一人ひとりの能力や個性を發揮することができる「男女共同参画社会」を実現することを目指し、第3回南丹市男女共同参画フォーラム『キラリなんたん!』を開催します。女性も男性も力を合わせて地域づくりを進めることをテーマとし、市民の皆さんによる実行委員会を組織してネットワークを広げながら取り組みを進めます。フォーラムに参画していただける実行委員を募集しますので、ぜひご応募ください。

フォーラム開催日 平成21年2月(予定)

<実行委員募集>

活動内容 第3回「キラリなんたん!」で取り組む内容などについて企画立案し、実施運営に携わっていただきます。

応募資格 南丹市内在住・在勤・在学の方で、グループ・団体・個人を問いません。男性・女性の別なくご参加いただけます。

任期 平成21年3月31日まで

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、下記まで郵送、ファックス、電子メール、もしくは直接持参して提出してください。

応募用紙 下記申込・問合せ先に備え付けています。電話連絡などで郵送も可。南丹市ホームページからもダウンロードできます。

募集締切 10月24日(金)

申込・問合せ先 市民課 人権政策係 TEL(0771)68-0005 FAX(0771)63-0653
Eメール shimin@city.nantan.kyoto.jp

各支所 健康福祉課

八木 TEL(0771)68-0022 FAX(0771)42-5616

日吉 TEL(0771)68-0032 FAX(0771)72-1005

美山 TEL(0771)68-0041 FAX(0771)75-0801

11月の母子保健事業日程表

11月の母子保健事業は下記のとおりです。

日程	事業名	対象(月齢等)	場所
11月7日(金)	9～10カ月児健診	平成20年1月生	園部保健センター (こむぎ山健康学園)
11月10日(月)	2歳5カ月児健康相談	平成18年5月生	
11月14日(金)	3～4カ月児健診	平成20年7月生	
11月21日(金)	3歳5カ月児健診	平成17年5月生	
11月27日(木)	1歳8カ月児健診	平成19年2月生	

対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

問合せ先 健康課 母子保健係 TEL(0771)68-0016

「きこえと補聴器の相談会」のご案内

ふない聴覚言語障害センターでは、下記のとおり「きこえと補聴器の相談会」を毎月行います。補聴器店員も相談に乗ります。どなたでも気軽にご相談ください。

日時	時間	会場	相談内容(予定)
10月22日(水)	午後1時～3時	ふない聴覚言語障害センター (園部公民館2階)	補聴器の相談
11月26日(水)			補聴器の相談
12月24日(水)			聴力測定、きこえの相談

対象者 難聴者・中途失聴者、そのご家族など、身体障害者手帳はないが、きこえにくい方や補聴器を必要とされている方

相談料 無料(ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担)

内容

・聴力測定・・・予備検査程度の簡単な聴力測定

・きこえの相談(福祉機器、福祉制度など)・・・センター職員・言語聴覚士が担当

・補聴器の相談(補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴など)・・・補聴器店の店員が担当

その他 事前申し込みは不要です。当日、直接会場までお越しください。先着順です。身体障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。言語聴覚士によるきこえの相談を数回予定していますが、日程が一部未定です。言語聴覚士による相談をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX(0771)63-6448